

第80回 改正介護保険法案について

改正介護保険法案の年内取りまとめに向けた議論が、いよいよ本格化しています。今回は、8月25日に介護保険部会で示されたテーマの一つ『特別養護老人ホームの入所要件を要介護1以上へ見直す案』について考察致します。2015年の制度改正にて、特養は「在宅での生活が困難な重度の要介護高齢者を支える施設としての機能に重点化すべきである」との考え方から、入所要件は原則要介護3以上とされました。当時の審議会の場では関係団体や自治体からの反論も多く、最終的に要介護1と2であってもやむを得ない事情が

あれば入所が認められる条件が附帯されました。その後、特養の入所待機者数は減少に転じ、14年には50万人を超えていたのが、住宅型有料老人ホーム等の急増加を背景に19年には29・2万人となりました。待機者は依

然として多いものの、地方を中心とした高齢者人口が減少している地域では、空床が生じて経営の厳しい特養も増え始めています。そこで入所要件の再度の見直しは議論されることとなりました。私自身は、今回の議論は大いに賛成です。要介護度で一律に高齢者の状態像を区分けすることは難しく、さらには介護保険制度の基本理念である利用者による「サービス」の自己選択の機会を増やす「うへでも、必要な措置である」と思います。

日本介護ベンチャー  
コンサルティンググループ  
代表取締役 齊藤 正行



財政規律と  
介護保険制度改革

～地域包括ケアモデルの確立に向けて～

入所要件見直し、特養「差別化」の契機に

「軽度者改革」「ケアアプ」す。特養には、他とは異なる開設・運営における補助・優遇措置があり、医師や看護師・栄養士等の専門職種が多数配置されています。社会保障のセーフティネットとして地域に不可欠な施設であるからこそ、特養にも時代の変化とともに、創意工夫、経営努力、競争に打ち勝つ差別化が求められています。その変革に向けた契機ともなる制度改正の議論となるのではないのでしょうか。

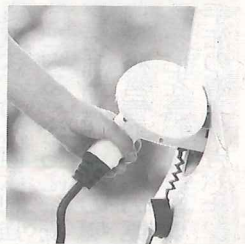
最後に、本質的な議論のための必要なポイントをお伝えします。それは、改めて、施設及び居住系サービスの果たすべき役割の整理の必要性です。本件は、一部の特養が入所者や職員確保に苦慮していることから始まった議論ですが、そのような単純な目先の数値的見直しを推察すると、入所要件見直しの可能性は十分にあると思います。他の注目テーマである

「一走の蓄電池」とも言われるEV充電インフラを導入することでBCPP対策も行えることなどを背景に、介護施設でのEV導入に注目が集まっている。人材不足が深刻化する介護提供を行うことで、介護施設へのEV充電インフラ拡充を進め、EVがより身近な社会作りを目指していくとされている。今後、介護施設への導入を進めながら、周辺領域への無料

施設にEV充電器提供

EV充電インフラ「Terra Charge」を提供するテラモーターズ(東京都千代田区)はこのほど、介護施設に対してEV充電インフラの導入提案を開始。これに際し、9月16日より先着で100基の無償提供を行っている。

EV充電のイメージ



いは導入事例が増え

齊藤正行氏プロフィール  
2000年3月、立命館大学卒業後、株式会社ベンチャーリンク入社。メディカル・ケア・サービス(株)の全国展開開始とあわせて2003年5月に同社入社。現在の運営管理体制、営業スキームを構築し、ビジネスモデルを確立。2005年8月、取締役運営事業本部長に就任。2010年7月(株)日本介護福祉グループ副社長に就任。2018年4月(株)ピースフォーケアグループ代表に就任。2018年6月、介護業界における横断的・全国的組織となる一般社団法人全国介護事業者連盟を結成。(株)日本介護ベンチャーコンサルティンググループの代表を務めている。

介護 Biz